



平成 28 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成 28 年 7 月 29 日

上場会社名 株式会社フィット 上場取引所 東
 コード番号 1436 URL www.fit-group.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 鈴江 崇文
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 管理本部長 (氏名) 尾崎 昌宏 (TEL) 03(5778)9436
 定時株主総会開催予定日 平成 28 年 8 月 30 日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成 28 年 7 月 29 日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成 28 年 3 月期の業績 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28 年 3 月期	7,366	4.7	1,084	△1.7	1,052	△3.6	643	△9.9
27 年 3 月期	7,033	37.0	1,103	74.9	1,091	74.6	714	91.2

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
28 年 3 月期	197.27	196.28	26.3	19.2	14.7
27 年 3 月期	223.16	—	85.4	31.8	15.7

- (注) 1. 当社は、平成 27 年 12 月 12 日付で普通株式につき 200 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、当社株式は平成 28 年 3 月 11 日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
28 年 3 月期	6,820	3,696	54.2	865.57
27 年 3 月期	4,151	1,192	28.7	372.79

(参考) 自己資本 28 年 3 月期 3,696 百万円 27 年 3 月期 1,192 百万円

(注) 当社は、平成 27 年 12 月 12 日付で普通株式につき 200 株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
28 年 3 月期	△1,011	△166	2,172	2,844
27 年 3 月期	1,209	△239	233	1,849

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
27 年 3 月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
28 年 3 月期	—	0.00	—	0.00	—	—	—	—
28 年 3 月期	—	0.00	—	24.00	24.00	25	12.2	3.9
29 年 3 月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成 28 年 3 月期の配当については、平成 28 年 7 月 6 日付「第 8 回定時株主総会」招集のための基準日設定に関するお知らせのとおり、平成 28 年 7 月 21 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、剰余金の配当の支払を受けることのできる株主としております。

2. 平成 29 年 3 月期の配当予想額は未定であります。

3. 平成 29 年 3 月期の業績予想 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第 2 四半期(累計)	2,608	△10.5	311	△21.9	299	△24.1	132	△48.1	31.11
通期	7,500	1.8	1,116	3.0	1,094	4.0	635	△1.2	148.79

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① ①以外以外の会計方針の変更 : 無
② 会計上の見積りの変更 : 無
③ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	28年3月期	4,270,000株	27年3月期	3,200,000株
② 期末自己株式数	28年3月期	—株	27年3月期	—株
③ 期中平均株式数	28年3月期	3,261,393株	27年3月期	3,200,000株

(注) 当社は、平成27年12月12日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であります。この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表に対する監査手続は終了しております。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	9
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
5. 財務諸表	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 株主資本等変動計算書	17
(4) キャッシュ・フロー計算書	19
(5) 財務諸表に関する注記事項	20
(継続企業の前提に関する注記)	20
(重要な会計方針)	21
(持分法損益等)	23
(セグメント情報等)	24
(1株当たり情報)	27
(重要な後発事象)	28

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度における我が国経済は、堅調な企業収益を背景として、雇用や所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復傾向が続きました。当社が属する住宅業界におきましては、フラット35Sの金利優遇幅の拡大、住宅取得資金贈与の非課税枠の拡大、省エネ住宅ポイント制度等、政府の住宅取得支援策に下支えされるなか、本格的な回復に至っていないものの、回復の兆しが見られました。しかしながら、公共投資の伸び悩みや新興国の経済動向、欧州の債務問題など、我が国経済の景気を下押しするリスクに留意が必要な状況となっております。

また、エナジー事業におきましては、前事業年度に発生しました電力会社による再生可能エネルギー発電設備の接続申し込みに対する回答保留や接続検討の期間が長引く等の影響は解消されており、順調に業績は拡大しました。

このような状況下におきまして、当社は「第2の住宅産業を創る」をテーマに業容の拡大に努め、引き続き関東エリアでの事業拡大を進めてまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は7,366,007千円(前事業年度比4.7%増)、営業利益1,084,746千円(前事業年度比1.7%減)、経常利益1,052,460千円(前事業年度比3.6%減)、当期純利益643,360千円(前事業年度比9.9%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業におきましては、主力商品である規格住宅「IETERRACE (イエテラス)」、規格戸建賃貸住宅「FIT CELL (フィットセル)」、及び太陽光発電設備を搭載した規格住宅「Solar Rich House (ソーラーリッチハウス)」、規格戸建賃貸住宅「FIT CELL Solarich (フィットセルソラリッチ)」を四国エリア中心に販売してまいりました。また、「IETERRACE (イエテラス)」や「FIT CELL (フィットセル)」につきましても、余剰電力の買取制度に適合した太陽光発電設備を、お客様のご要望に応え標準搭載としております。

住宅事業では販売棟数は142棟となりました。

以上の結果、住宅事業の売上高は2,321,857千円(前年同期比10.4%減)となり、セグメント利益は194,129千円(前年同期比52.4%減)となりました。

② エナジー事業

平成24年7月より始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、太陽光発電を中心とした発電事業者が急増し、再生可能エネルギーへの関心は高い状況が続いてまいりました。このような状況の中、当社は平成24年10月よりコンパクトソーラー発電所(小型太陽光発電施設)の販売事業を開始しました。当事業年度中に再生可能エネルギー発電設備の接続申し込みに対し、複数の電力会社で回答保留が生じているほか、その他の電力会社においても接続検討の期間が長引く等の影響は解消されており、前事業年度に引き続き、当事業年度におきましても順調に業績は拡大しました。

エナジー事業では販売数は198.96区画となりました。

以上の結果、エナジー事業の売上高は4,737,145千円(前年同期比10.8%増)となり、セグメント利益は1,151,985千円(前年同期比15.5%増)となりました。

③ その他の事業

その他の事業については、引き続き不動産賃貸管理業務及びサブリース業務の積極的な展開を行い、取扱い数を増加させてまいりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は307,004千円(前年同期比82.3%増)となり、セグメント利益は38,896千円(前年同期比707.4%増)となりました。

次事業年度の見通しにつきましては、雇用情勢・所得環境の改善が続く中、政府による経済対策の効果等により景気は緩やかな回復に向かうことが期待されます。国内においては消費増税の実施延期決定、海外においては英国のEU離脱決定による金融市場への影響等先行きの不透明感が続くものと思われまます。

住宅業界におきましては、住宅取得に係る贈与税の非課税枠措置の延長、フラット35Sの金利優遇幅拡大等、政府による住宅市場活性化策により緩やかな回復基調が続くものと見込まれますが、消費増税の実施再延期決定が業界全体に与える影響については慎重に見極めていく必要があります。

こうした中、当社は、次事業年度につきましては、特に第一四半期は第三者調査委員会による調査対応等のため、営業活動への影響が生じておりますが、引き続き四国圏外への展開(関東地方や関西・中国地方への進出)による商圏拡大やさらなる原価低減により収益拡大を目指してまいります。

以上により、通期の業績見通しにつきましては、売上高7,500,000千円、営業利益1,116,000千円、経常利益

1,094,000千円、当期純利益635,000千円を予定しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は5,868,942千円(前事業年度末3,320,194千円)となり、2,548,747千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が995,207千円、売掛金が343,573千円、製品が407,316千円、販売用不動産が340,711千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は951,166千円(前事業年度末830,609千円)となり、120,557千円増加しました。主な要因は、有形固定資産が64,523千円増加したこと等によります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は1,867,381千円(前事業年度末2,191,725千円)となり、324,344千円減少しました。主な要因は、短期借入金が210,000千円、未払法人税等が148,295千円、それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は1,256,722千円(前事業年度末767,266千円)となり、489,456千円増加しました。主な要因は、長期借入金が417,912千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は3,696,004千円(前事業年度末1,192,912千円)となり、2,503,092千円増加しました。主な要因は、新株の発行により資本金と資本準備金がそれぞれ930,258千円増加したこと、並びに当期純利益の獲得により、利益剰余金が643,360千円増加したことによります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による資金の減少1,011,364千円、投資活動による資金の減少166,048千円、財務活動による資金の増加2,172,619千円により、前事業年度末と比較して995,207千円増加し、2,844,376千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の減少は、1,011,364千円(前事業年度は1,209,649千円の増加)となりました。主な要因は、税引前当期純利益1,052,460千円を計上した一方で、売上債権の増加345,202千円、棚卸資産の増加1,225,362千円、法人税等の支払額が539,063千円あったことにより資金が減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、166,048千円(前事業年度は239,964千円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が118,209千円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は、2,172,619千円(前事業年度は233,209千円の増加)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入710,000千円、株式の発行による収入が1,847,983千円あったことにより資金が増加した一方で、短期借入金の純減額210,000千円により資金が減少したことによります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	28.7	54.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	84.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.7	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	121.9	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 平成27年3月期における時価ベースの自己資本比率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。

(注2) キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注3) 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 平成28年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載していません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、可能な限り安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としており、今後の事業展開及びキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案のうえ、業績への連動性を重視したうえで、利益配分を行うことを基本方針としております。

しかしながら当社は、未だ成長途上であることから、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実に努めるため、配当を行っておりません。

内部留保資金については、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保による財務基礎の強化、配当性向等を総合的に勘案し決定する所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の有価証券に関する投資判断は、本報及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる場合があります。

1. 業績の季節変動について

当社では、戸建住宅の建築販売が主な事業の一つであることから、新年度を控えた引越しシーズンである3月から5月までの間に引渡しが集中する傾向にあります。そのため当社の住宅事業は、第4四半期に収益が偏重する傾向にあります。

したがって、景気動向、自然災害等の要因により第4四半期の引渡しに支障が生じた場合には、当該期間の売上高が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、平成28年3月期における住宅事業の四半期別売上高、セグメント利益の推移は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外部顧客への売上高	449,997	19.4	540,706	23.3	637,970	27.5	693,183	29.8	2,321,857	100.0
セグメント利益	41,161	21.2	51,169	26.3	83,018	42.8	18,779	9.7	194,129	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額は有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

2. コンパクトソーラー発電所工事の遅延について

当社がエナジー事業において販売しているコンパクトソーラー発電所は、工事が完了し、顧客への引渡しをもって売上計上しております。したがって、自然災害等の要因により工事が遅延し、期中の引渡しに支障が生じた場合には、当該期間の売上高が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 個人消費動向等の影響について

住宅事業及びエナジー事業は、当社の主たるお客様は個人のお客様であることから、個人消費者の需要動向の影響を受ける傾向があります。また、景気動向、金利水準、地価水準等のマクロ経済要因の変動や消費者所得の減少、住宅税制の改正や再生エネルギー固定価格買取制度の改正、消費税等の税率変更等により個人消費者の需要が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 政府の施策について

当社がエネルギー事業において販売しているコンパクトソーラー発電所については「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく「再生エネルギー固定価格買取制度」の設備認定を取得しており、発電所を購入した顧客は同制度により政府が定めた一定期間、一定の価格で発電した電気を電力会社に売却することができます。固定買取価格制度では、電力会社が取引する費用を電気利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えています。そのため、今後も太陽光発電は普及していくことが見込まれますが、同制度における買取価格は、毎年度、政府により定められることとなっており、今後は電力会社の電力料金を通じて徴収する賦課金により国民負担が増加することを避けるため、当該価格は低下していくことが見込まれております。さらに、太陽光発電設備を運営する事業者のコスト低減への努力を促すような買取価格設定の仕組みを構築するために、固定価格買取制度において買取価格の入札制度の導入が検討されており、数年後には運用開始が見込まれております。また、最近においては、太陽光発電設備の増加等の状況を受け、電力会社ごとの接続可能容量の事項等に起因する出力抑制等の新たな出力制御システムが導入されておりますが、当該システムの今後の運用によっては、太陽光発電設備を運営する事業者の収益に影響を与えることも想定されます。一方で、エネルギー需給構造の改革のため、エネルギー環境負荷低減推進税制（グリーン投資減税）が平成23年度税制改正により創設され、これ以降、節税を目的とした法人需要が発生してまいりましたが、今後は当該制度の変更や廃止が見込まれております。当社としましては、コンパクトソーラー発電所の開発にかかるコスト削減の取り組みやより発電効率の高いソーラーパネルの採用などにより、今後も顧客に対して有利な利回りが期待できる価格で当該発電所の販売を行っていく方針ですが、コスト削減の取組等の結果が計画通りに進まなかった場合や税制の変更や廃止によって、お客様の購入意欲が減退した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、住宅事業において販売している太陽光発電設備を搭載した規格戸建住宅及び規格戸建賃貸住宅についても、国又は地方自治体が支援する「住宅用太陽光発電導入支援対策補助金」制度の変更、廃止又は電力会社の余剰電力買取価格の減額等によりお客様の導入意欲が減退した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. コンパクトソーラー発電所の周辺環境等の変化について

当社がエネルギー事業において販売しているコンパクトソーラー発電所は、主に遊休農地や宅地を賃借または取得し設置しております。そのため周辺環境の変化により顧客が購入したコンパクトソーラー発電所の収益性が低下した場合や賃借している土地の権利関係等に変動等があった場合には、当社は顧客からクレームを受ける可能性があります。これによりクレーム対応費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 消費税増税について

当社の主要な事業である住宅は、一般家庭において購入する最も高額な耐久消費財と言われており、消費税率の動向によって需要が大きく左右される傾向があります。平成26年4月に消費税率は8%に引き上げられましたが、これに続き近い将来に消費税率が10%に引き上げられた場合、一時的な需要の先食いは見込まれるものの、中長期的には住宅着工数が低迷することが予想されます。これにより、受注・売上が減少し当社の業績に影響を与える可能性があります。

7. 営業エリアが四国に集中していること並びに競合等の影響について

当社の住宅事業はこれまで四国エリアをマーケットとして新築一戸建住宅・戸建賃貸住宅の販売を行ってまいりました。そのため、平成28年3月31日現在、いえとち本舗の直営店は四国エリアに7店舗、関東エリアに1店舗であります。また、エネルギー事業も太陽光発電設備の設置用地は四国エリアを中心に開発してまいりました。

今後は全国展開の一環として、関東エリアや関西エリアに展開していく計画であります。そのためには、これらのエリアの競合企業の動向やエリア特性等に対応した展開が必要となります。今後、このような対応が適切に取れない場合、当社の営業エリアの計画的な拡大が進まず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

8. 材料価格の高騰について

当社の住宅の建材や太陽光発電設備のソーラーパネル等の材料は、為替相場の変動等により仕入価格が高騰することが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 外注管理について

当社は住宅及び太陽光発電設備の建設について、施工管理業務（品質・安全・工程・コストの各監理）を除き、原則として大工や左官、電気業者、水道業者などの専門業者ごとに直接工事を発注する分離発注の上、外注をしております。これは適切に分離発注することにより適正な競争が行われることを期待し、また、専門工事業者と直接契約することで、工事の進捗等について直接交渉することができ、施工の信頼性と品質の確保が期待できるためであります。

このように施工業務の大部分を外注に依存しているため、販売件数の増加や営業エリアの拡大に伴い外注先を十分に確保できない場合、または外注先の経営不振や繁忙等により工期が遅延した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、国内外の市場の動向等により、資材価格が上昇し、外注先の材料調達状況に影響が及んだ場合、その状況を販売価格へ転嫁することが難しい場合には、外注費の上昇により当社の業績に影響を与える可能性があります。

10. 瑕疵担保責任について

当社は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について住宅の引渡日から10年間の瑕疵担保責任を負っております。その他の部分については、「宅地建物取引業法」により住宅の引渡日から最低2年間について瑕疵担保責任を負っております。加えて「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」により、住宅の瑕疵担保責任履行のための資力の確保が義務付けられております。万が一、当社の販売した物件に重大な瑕疵があるとされた場合には、その直接的な原因が当社以外の責によるものであっても、当社は売主として瑕疵担保責任を負うことがあります。その結果、補償工事費の増加や当社の信用力低下により、当社の業績や事業の展開等に影響を与える可能性があります。

11. 自然災害等について

地震や台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備や建築現場の修復に加え、建物の点検や応急措置などの初動活動や支援活動等により、多額の費用が発生する可能性があります。

また、社会インフラの大規模な損壊で建築現場の資材等の供給が一時的に途絶えた場合等には、完成引渡しの遅延等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

12. 法的規制について

① 住宅事業

住宅事業では、事業運営上、宅地建物取引業法、建築基準法、建設業法、建築士法、国土利用計画法、農地法、特定商品取引法等による法的規制を受けております。

当社では、主要な許認可として、「宅地建物取引業法」に基づき宅地建物取引業免許を、「建設業法」に基づき一般建設業許可を受けております。

宅地建物取引業免許は、5年毎の更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は平成29年7月であります。また、宅地建物取引業法第66条において免許の取消し、第65条において業務の停止等の処分の要件が定められており、当該要件に抵触した場合には免許の取消し、または期間を定めてのその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

建設業許可は、5年毎の更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は平成31年12月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が定められており、当該要件に抵触した場合には免許の取消し、または期間を定めてのその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

当社は、これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取消となる事由は発生していないと認識しておりますが、今後、これらの関連法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、またはこれらの法令等の規制について遵守できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② エナジー事業

エナジー事業は、電気事業法の影響を強く受けるため、現行法の改正によっては方針変更を余儀なくされる可能性があります。平成24年7月1日から開始されました再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関しましては、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間一般電気事業者やPPS（特定規模電気事業者）等が買い取ることを義務付けるものですが、本法律の変更により買取価格の下落や、万が一、制度の廃止等により本制度が継続しなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、太陽光発電設備の設置工事を行っていること

から、建設業法に基づく一般建設業許可を受けております。建設業許可は、5年毎の更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限は平成31年12月であります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が定められており、当該要件に抵触した場合には免許の取消し、または期間を定めてのその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

この許認可を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、これらの関連法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合、またはこれらの法令等の規制について遵守できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

13. 顧客情報等の管理について

当社は、当社物件のご購入の検討をいただくお客様やご購入いただいたお客様等、事業を行う上で多数の個人情報情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、管理体制の構築、社内規程の整備、システム上のセキュリティ対策をはかるとともに、研修等により社員の情報管理意識の向上に努めております。しかしながら、万が一、これらの情報が外部流出した場合は、当社に対する信用の失墜や損害賠償等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

14. 代表者への依存について

当社は会社の規模が小さく、事業活動における主要な部分を代表取締役社長である鈴江崇文に依存しております。同氏は、当社設立以来の最高責任者であり、当社の大株主であります。同氏は、住宅業界に特化した経験と実績から、当社の経営方針や経営戦略及び製品戦略においても重要な役割を果たしており、当社事業の発展に大きく貢献しております。このため、当社では同氏への過度の依存を改善すべく組織的な経営体制を構築中ですが、現時点においては同氏が離職するような事態となった場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

15. 訴訟等について

当社では、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。

しかしながら、当社が事業を継続していくうえでは、知的財産権他多種多様な訴訟リスクが継続的に存在します。

当社では、施工にあたっては近隣対策や周辺環境への配慮を含め品質管理に努め、またその他業務においては各種専門家を利用してリスク管理を行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中又は将来の訴訟の結果は予測不可能であり、係争中又は将来の訴訟のいずれかひとつでも不利な結果に終わった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

16. その他

当社は、平成28年6月25日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社における売上の計上時期に関する事実関係等の調査及び会計処理の適正性についての検討を行うことを目的として第三者調査委員会を設置し、第三者調査委員会から同年6月24日付で調査の結果判明した事実関係及びその問題点の報告並びに再発防止のための提言を目的とする調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領いたしました。

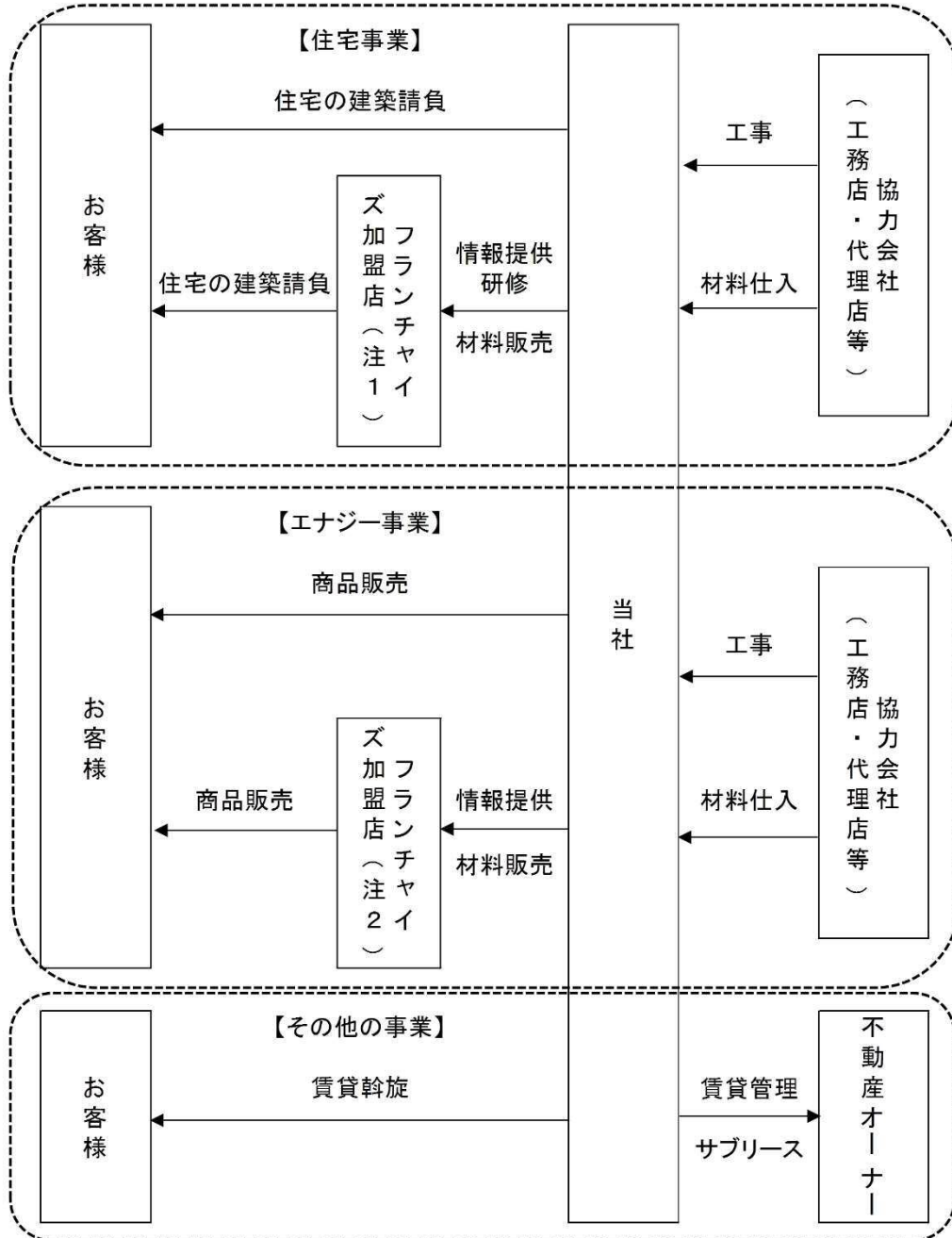
その後、本報告書における指摘事項及び提言を勘案し、再発防止策の検討を重ね、今般、当社が実施する再発防止策の内容について決定いたしました。再発防止策を着実に推進し、全社一丸となり、信頼の回復に努めてまいります。第三者調査委員会の設置等を原因として、当社に対して株主及び株主グループが損害賠償を求め訴訟提起し、当社への損害賠償請求が認められた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、徳島県など四国を中心に規格住宅や規格戸建賃貸住宅の建築請負（住宅事業）、太陽光発電施設の販売（エネルギー事業）、その他不動産に関連する事業（その他の事業）を行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は、以下のとおりであります。



(注1) 「いえとち本舗」「投資の窓口」(戸建賃貸住宅)

(注2) 「投資の窓口」(コンパクトソーラー発電所)

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の提供する住宅の最も大きな特徴は、投入する商品の仕様を標準化、簡素化することで、高い価格競争力を持つという点です。当社は、この仕様の標準化、簡素化のことを「規格化」と呼んでおります。「規格化」により、競合他社と同じ品質ならば安価な価格で、同じ価格ならば高い品質で、商品を、ひいては充実した「暮らし」を提供することが可能となりました。

居住空間である住宅が「暮らし」の面を表しているとしたら、「家計」「環境」を念頭に置いたとき住宅産業は一つの可能性を見出すことができます。それは、「住宅産業は潜在的なエネルギー産業である」ということです。我が国における電力消費のうち、家庭に占める割合は決して小さくありません。当社の事業は、顧客に「住宅」「土地」という不動産の枠組みの中で家庭において電力を自給できる環境をご提案するとともに、電力会社等に売電を行うことによって「家計」を潤すことをご提案いたします。そして、当該提案の礎となる当社商品は高品質なソーラーパネルであることから「環境」に配慮したビジネスでもあります。

当社の使命は、上記のような施策を用いて、我が国の住宅産業にイノベーションを起こし、「第2の住宅産業」を切り拓いていくことであると認識しております。

このようなビジネスモデルの下、当社は、「株式会社フィット」をコーポレートブランドとして当社の最上位に位置付けたうえで、住宅購入者に向けたフランチャイズブランド「いえとち本舗」、及び顧客の遊休不動産等を活用した投資商品を提案するフランチャイズブランド「投資の窓口」を設けております。各フランチャイズブランドにおいては、それぞれの目的に合わせた商品ブランドを用意し、顧客のニーズに対応しております。また、このようなブランド戦略は、当社の「いえとち本舗」にて住宅を購入されたお客様が、「コンパクトソーラー発電所」への投資や賃貸物件の建設を検討する際に、「投資の窓口」へと誘導することができる仕組みでもあります。

そして社会、株主、顧客、従業員等の全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくために、継続的な企業価値の増大を図ることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、既存の事業エリアの深耕及び全国エリアへの展開等により販売数を拡大しつつ、売上高経常利益率10%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内の住宅業界や不動産業界は、少子高齢化及びそれらを起因とする世帯数減少により、中長期的に市場の縮小が予想されるなど厳しい業界環境に置かれております。このような環境で当社は「第2の住宅産業を創る」ことを経営理念とし、更なる成長を実現するために、下記の戦略を遂行することで業容の拡大を図ってまいります。

- ① 四国エリアと関東エリア及び関西エリアへの直営店の出店とその他エリアでのフランチャイズ展開による全国展開
- ② 商品力強化と販売力強化
- ③ 資材調達先や工事協力業者の新規開拓等社外との協力体制の強化・構築
- ④ 住宅事業の海外進出
- ⑤ 資金調達手段の多様化による自己資本増強

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、平成28年6月25日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社における売上の計上時期に関する事実関係等の調査及び会計処理の適正性についての検討を行うことを目的として第三者調査委員会を設置し、第三者調査委員会から同年6月24日付で調査の結果判明した事実関係及びその問題点の報告並びに再発防止のための提言を目的とする調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領いたしました。

その後、本報告書における指摘事項及び提言を勘案し、再発防止策の検討を重ね、当社が実施する再発防止策の内容について検討いたしました。今後、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンス意識の向上、内部管理体制及び業務体制の見直し等の再発防止策を着実に推進し、全社一丸となり、信頼の回復に努めてまいります。

この目標を達成するとともに、事業基盤の確立のため、以下のような取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

① コーポレートガバナンスの強化

監査等委員会設置会社に移行するとともに、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置することで、コーポレートガバナンスを強化する方針であります。

② コンプライアンス意識の向上

役職員に対し、会計に関するコンプライアンス意識だけでなく全般的なコンプライアンス意識の向上を図る必要があることを認識しております。具体的には、外部の研修機関を利用した研修を実施する等の方法により、コンプライアンス意識の強化・向上を図る方針であります。

③ 内部管理体制の強化

当社は、平成28年3月末現在、取締役4名、従業員66名と規模が比較的小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっており、内部監査室も他部門の従業員が兼務しておりました。今後も事業規模の拡大を図っていく計画であるため、内部監査室は専任スタッフを採用し、個人情報管理体制の強化、コンプライアンス体制の強化、リスク管理体制の強化、予算統制を含めた経営管理体制の強化を図ってまいります。

④ 優秀な人材の採用及び育成

当社は近年急速な事業拡大をしておりますが、今後も同業他社との競争に負けないサービスの提供を行い、企業規模の拡大を目指すためには、優秀な人材の獲得と同時に、その人材が自己の能力を最大限に発揮し、さらに成長し続けることができるような教育研修体制の整備及びマネジメント体制の構築を図ることが重要と考えております。

⑤ 事業基盤の確立

当社は再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴いコンパクトソーラー発電所（小型太陽光発電施設）の販売事業を開始し、また太陽光発電設備を搭載し、売電収入で住宅ローンの大幅返済を目指す「Solar Rich House（ソーラーリッチハウス）」を開発・販売する等により事業規模を拡大してまいりましたが、今後も既存事業から安定的な収益を確保しつつ、新規事業や新規商品の開発に投資していくことで事業基盤の確立を図ることが重要な経営課題であると考えております。そのために、競争力確保のためにコスト削減を継続的に図りな

がら、より質の高い商品を作り、お客様に還元すること、新しい情報や知識の確保だけでなく、販売先、資材調達先や工事協力業者など新規の取引先を増やしていく等の社外との協力体制の強化・構築にも今後も取り組んでまいります。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社の業務は現在日本国内に限定されており、海外での活動がないことから、当面は日本基準を採用することとしておりますが、今後の外国人株主比率の推移及び国内他社のIFRS（国際財務報告基準）採用動向を踏まえつつ、IFRS適用の検討をすすめていく方針であります。

5. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,849,168	2,844,376
売掛金	168,950	512,524
販売用不動産	482,881	823,592
製品	82,933	490,250
仕掛品	459,016	688,711
材料貯蔵品	71,142	308,685
前渡金	105,335	47,334
前払費用	32,377	53,574
繰延税金資産	59,464	25,565
1年内回収予定の長期貸付金	3,042	2,380
その他	6,031	71,947
貸倒引当金	△150	-
流動資産合計	3,320,194	5,868,942
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,907	33,012
構築物（純額）	22,192	19,109
機械及び装置（純額）	522,434	470,190
車両運搬具（純額）	3,527	3,213
工具、器具及び備品（純額）	5,703	4,539
土地	151,027	231,861
建設仮勘定	10,032	28,422
有形固定資産合計	725,825	790,349
無形固定資産		
ソフトウェア	5,911	5,837
ソフトウェア仮勘定	-	1,750
無形固定資産合計	5,911	7,587
投資その他の資産		
長期貸付金	16,646	10,868
破産更生債権等	-	4,950
長期前払費用	12,201	26,966
その他	73,073	117,032
貸倒引当金	△3,049	△6,587
投資その他の資産合計	98,871	153,230
固定資産合計	830,609	951,166
繰延資産		
開業費	1,101	-
繰延資産合計	1,101	-
資産合計	4,151,904	6,820,109

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439,989	669,576
短期借入金	210,000	-
1年内返済予定の長期借入金	65,352	182,076
未払金	180,251	166,890
未払費用	51,505	64,696
未払法人税等	345,692	197,397
未払消費税等	122,819	-
前受金	664,634	478,587
預り金	50,449	55,411
賞与引当金	34,041	28,092
完成工事補償引当金	26,990	24,655
流動負債合計	2,191,725	1,867,381
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	480,938	898,850
繰延税金負債	13,705	12,288
資産除去債務	52,500	54,114
その他	120,122	191,469
固定負債合計	767,266	1,256,722
負債合計	2,958,992	3,124,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,619	977,877
資本剰余金		
資本準備金	17,619	947,877
資本剰余金合計	17,619	947,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,848	1,580
繰越利益剰余金	1,125,826	1,769,454
利益剰余金合計	1,127,674	1,771,034
株主資本合計	1,192,912	3,696,788
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	△783
評価・換算差額等	-	△783
純資産合計	1,192,912	3,696,004
負債純資産合計	4,151,904	6,820,109

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
売上高		
不動産等販売高	5,502,694	5,927,286
その他の売上高	1,530,676	1,438,720
売上高合計	7,033,371	7,366,007
売上原価		
不動産等販売原価	3,932,118	4,218,071
その他売上原価	1,095,119	1,042,203
売上原価合計	5,027,238	5,260,274
売上総利益	2,006,132	2,105,732
販売費及び一般管理費	902,288	1,020,985
営業利益	1,103,844	1,084,746
営業外収益		
受取利息	556	727
貸倒引当金戻入額	500	2,249
その他	823	4,054
営業外収益合計	1,879	7,031
営業外費用		
支払利息	9,906	15,708
社債利息	14	1,048
株式交付費	-	12,532
株式公開費用	-	9,838
社債発行費	1,565	-
その他	2,970	189
営業外費用合計	14,456	39,317
経常利益	1,091,266	1,052,460
特別利益		
固定資産売却益	269	-
特別利益合計	269	-
税引前当期純利益	1,091,535	1,052,460
法人税、住民税及び事業税	391,177	376,234
法人税等調整額	△13,769	32,865
法人税等合計	377,407	409,100
当期純利益	714,127	643,360

【不動産等販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,106,525	53.6	2,041,932	48.4
II 労務費		1,524	0.0	2,109	0.1
III 外注費		1,653,849	42.1	1,586,822	37.6
IV 諸経費		63,339	1.6	62,662	1.5
V 不動産購入費		106,880	2.7	524,546	12.4
合計		3,932,118	100.0	4,218,071	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I サブリース原価		148,676	13.6	157,870	15.1
II 資材原価		850,508	77.7	639,448	61.4
III 減価償却費		47,135	4.3	55,994	5.4
IV 設計費		21,410	1.9	17,967	1.7
V その他		27,388	2.5	170,923	16.4
合計		1,095,119	100.0	1,042,203	100.0

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	47,619	17,619	17,619	—	413,546	413,546	478,784
当期変動額							
特別償却準備金の積立				1,848	△1,848	—	—
当期純利益					714,127	714,127	714,127
当期変動額合計	—	—	—	1,848	712,279	714,127	714,127
当期末残高	47,619	17,619	17,619	1,848	1,125,826	1,127,674	1,192,912

	純資産合計
当期首残高	478,784
当期変動額	
特別償却準備金の積立	—
当期純利益	714,127
当期変動額合計	714,127
当期末残高	1,192,912

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	47,619	17,619	17,619	1,848	1,125,826	1,127,674	1,192,912
当期変動額							
新株の発行	930,258	930,258	930,258			-	1,860,516
特別償却準備金の取崩				△369	369	-	-
税率変更による特別償却準備金の調整額				101	△101	-	-
当期純利益					643,360	643,360	643,360
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	930,258	930,258	930,258	△267	643,627	643,360	2,503,876
当期末残高	977,877	947,877	947,877	1,580	1,769,454	1,771,034	3,696,788

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	1,192,912
当期変動額			
新株の発行			1,860,516
特別償却準備金の取崩			-
税率変更による特別償却準備金の調整額			-
当期純利益			643,360
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△783	△783	△783
当期変動額合計	△783	△783	2,503,092
当期末残高	△783	△783	3,696,004

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,091,535	1,052,460
減価償却費	62,362	66,620
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△350	3,388
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,044	△5,948
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	13,490	△2,334
受取利息	△556	△727
支払利息	9,906	15,708
社債利息	14	1,048
社債発行費	1,565	-
固定資産売却損益 (△は益)	△269	-
売上債権の増減額 (△は増加)	8,469	△345,202
たな卸資産の増減額 (△は増加)	87,059	△1,225,362
前渡金の増減額 (△は増加)	△100,607	58,001
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	14,349	△85,694
仕入債務の増減額 (△は減少)	△117,760	229,586
前受金の増減額 (△は減少)	49,149	△186,047
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	296,763	△113,854
その他	87,935	83,222
小計	1,512,102	△455,135
利息及び配当金の受取額	523	759
利息の支払額	△9,906	△17,343
保証料の支払額	△1,502	△581
法人税等の支払額	△291,566	△539,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,209,649	△1,011,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	7,753	6,590
差入保証金の差入による支出	△37,147	△48,697
差入保証金の回収による収入	3,397	2,198
有形固定資産の取得による支出	△207,550	△118,209
無形固定資産の取得による支出	△6,680	△7,369
有形固定資産の売却による収入	300	-
その他	△37	△560
投資活動によるキャッシュ・フロー	△239,964	△166,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	110,000	△210,000
社債の発行による収入	98,440	-
長期借入れによる収入	100,000	710,000
長期借入金の返済による支出	△75,231	△175,364
株式の発行による収入	-	1,847,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,209	2,172,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,202,894	995,207
現金及び現金同等物の期首残高	646,274	1,849,168
現金及び現金同等物の期末残高	1,849,168	2,844,376

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品、未成工事支出金、販売用不動産、製品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：3～15年

構築物：10～15年

機械及び装置：20年

車両運搬具：2～6年

工具、器具及び備品：5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

開業費 5年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・完成工事未収入金・貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産等販売高・完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果が確実に認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、工期がごく短いもの等その他の工事については工事完成基準を適用いたします。

なお、当事業年度におきまして工事契約に関する会計基準を適用している取引はございません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、事業部門ごとに取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業領域を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅事業」、「エネルギー事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「住宅事業」は、主に規格住宅「IETERRACE (イエテラス)」、規格戸建賃貸住宅「FIT CELL」や太陽光発電設備を搭載した規格住宅「Solar Rich House (ソーラーリッチハウス)」、規格戸建賃貸住宅「FIT CELL Solarich (フィットセルソラリッチ)」を販売しております。

「エネルギー事業」は、コンパクトソーラー発電所 (小型太陽光発電施設)、ソーラーパネル等の材料の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	住宅事業	エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,590,861	4,274,141	6,865,003	168,368	7,033,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,590,861	4,274,141	6,865,003	168,368	7,033,371
セグメント利益	408,258	997,659	1,405,918	4,817	1,410,735
その他の項目					
減価償却費	9,695	47,817	57,513	115	57,628

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を含んでおります。

2. 資産についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	住宅事業	エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,321,857	4,737,145	7,059,002	307,004	7,366,007
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,321,857	4,737,145	7,059,002	307,004	7,366,007
セグメント利益	194,129	1,151,985	1,346,115	38,896	1,385,012
その他の項目					
減価償却費	5,146	57,069	62,215	367	62,583

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を含んでおります。

2. 資産についてのセグメント情報は、最高意思決定機関が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,405,918	1,346,115
「その他」の区分の利益	4,817	38,896
セグメント間取引消去	-	-
全社費用 (注)	△306,891	△300,265
財務諸表の営業利益	1,103,844	1,084,746

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	57,513	62,215	115	367	4,733	4,037	62,362	66,620

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	372円79銭	865円57銭
1株当たり当期純利益金額	223円16銭	197円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円－銭	196円28銭

- (注) 1. 前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年12月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成28年3月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	714,127	643,360
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	714,127	643,360
期中平均株式数 (株)	3,200,000	3,261,393
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション3種類 (新株予約権の目的となる株式の数29,200株)	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。